

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	装 備 品 等 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	2 3 2 0 - 4 2 6 - 1 5 9 5 - 5	仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	特殊文書配布車	C P S - V 2 3 2 0 0 - 2	
		大臣承認	平成 1 1 年 1 月 2 1 日
		作成	平成 1 0 年 1 1 月 1 3 日
		改正	平成 2 1 年 6 月 1 6 日
			令和 8 年 5 月 2 9 日
		作成部隊等名	補給本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊において取り扱う暗号書等の航空自衛隊各基地への輸送時における保全体制を確保し、安全、かつ、効率的に配布する目的で使用する特殊文書配布車について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 1.2 及び C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 1.2 による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、b)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C & L P S - V 0 0 0 0 8 車両等共通仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

b) 法令等

道路運送車両法（昭和 2 6 年法律第 1 8 5 号）

消防法（昭和 2 3 年法律第 1 8 6 号）

国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 0 号）

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成 1 3 年環境省告示第 1 1 号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求

一般的要求は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 2.1 によるほか、道路運送車両法（以下、“車両法”という。）に適合していなければならない。

なお、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に規定する燃費基準値及び排出ガス基準の適用の有無は、調達要領指定書により指定する。

2.2 材料・部品・加工方法

材料、部品及び加工方法は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 2.2 による。

品 名	特 殊 文 書 配 布 車
-----	---------------

2.3 構造・形状・寸法・質量

構造，形状，寸法及び重量は次によるほか，市販のバン型貨物自動車を基準とし，乗員室及び暗号書等の積載用に架装された荷室（以下，“荷室”という。）に区分されたものでなければならない。

なお，規定のない事項については製造会社仕様とし，細部は承認図面による。

2.3.1 構造・形状

構造及び形状は，次による。

- a) 内燃機関の最大トルクは，カタログ値で300N・m以上とする。
- b) 変速機は，自動式とする。
- c) 乗車定員は，5名以上とする。
- d) 附属装置は，次による。
 - 1) エアコン及びAM／FMラジオを取り付ける。
 - 2) カーナビゲーションシステム（通信型可）を取り付ける。ただし，テレビの視聴が不可能な措置を講じなければならない。
 - 3) バックカメラを装着し，後退時にバックカメラの映像を運転席から確認可能でなければならない。ただし，モニターはカーナビゲーションシステムと兼用とする。
 - 4) 荷室の室内灯用スイッチ及び点灯表示用パイロットランプ（黄色）を設ける。
 - 5) 防犯用非常スイッチ及び解除用隠しスイッチを設ける。
 - 6) ビーコン機能のないETCを1式取り付けるとともに，セットアップを行う。
 - 7) ドライブレコーダーを前後で1式装着する。
 - 8) デジタル式の室内後写鏡を設ける。
- e) 荷室は，次による。
 - 1) 荷室の位置は，車両本体の後部とし，乗員室及び荷室は完全に間仕切り，後部開閉部以外から荷室への出入りが不可能でなければならない。
 - 2) 荷室は鋼板により強化し，衝突の場合にも，破損や暗号書等の散逸を防止可能な，強固な構造でなければならない。
 - 3) 運行中の荷室内の温度は，乗員室と同程度にできなければならない。
 - 4) 荷室開閉部は，車両後部に車両本体後部扉とは別に観音式ドアを設け，2種類以上の錠で施錠できなければならない。
 - 5) 荷室内に緊急連絡用スイッチを設け，スイッチ操作により車両の警音器が鳴動可能でなければならない。
 - 6) 荷室内に室内灯（2箇所）を設ける。
 - 7) 荷室の寸法及び最大積載量は，次による。
 - 7.1) 長さ 1 500 mm 以上
 - 7.2) 幅 1 100 mm 以上
 - 7.3) 高さ 1 300 mm 以上
 - 7.4) 最大積載量 600 kg 以上
- f) 防犯装置は，防犯装置を働かせているときに車両本体の各ドアのいずれかを開けた場合，又は乗員室内の非常スイッチを“ON”にした場合に，次の防犯装置が作動しなければ

品 名	特 殊 文 書 配 布 車
-----	---------------

ばならない。

- 1) モータサイレン鳴動
 - 2) アクセルインターロック作動
 - 3) ヘッドライト点滅
- g) その他は、次による。
- 1) 車体後部ドアは、跳ね上げ式とする。
 - 2) 粉末消火器・A B C ・ 1 . 0 k g ・ 加圧式・自動車用の取付具を乗員室内の適当な位置に取り付ける。
 - 3) 車両後部側面左右及びバックドアは、F R P 製による無窓又はガラスにフィルムを貼り付けたブラインド処理とする。

2.3.2 寸法・質量

寸法及び質量は、次による。

- a) 全長 最大 4 700 mm
- b) 全幅 最大 1 700 mm
- c) 全高 2 500 mm
- d) 最大積載量 600 kg

2.4 外観

外観は、次による。

- a) 有害な傷、割れ、まくれ、その他の欠陥があってはならない。
- b) 各部の塗装及びめっき等にむらがあってはならない。
- c) 塗装は、製造会社標準仕様のグレー又はシルバーとする。

2.5 製品の表示

製品の表示は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 2.4 によるほか、細部は承認図面による。

3 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

出荷条件は、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類等

提出書類等は、次による。

- a) 類別原資料は、C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 4.1.1 による。
- b) 取扱説明書は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 5.1.2 による。
- c) 完成写真等は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 5.1.5 による。
- d) 車両等主要諸元資料は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 5.1.6 による。

5.2 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 5.3 及び 5.5 による。

品 名	特 殊 文 書 配 布 車
-----	---------------

5.3 車両法適用車両の登録付随手続等

車両法適用車両の登録付随手続等は，C&LPS-V00008の5.4による。

5.4 附属品・予備品

附属品及び予備品は，C&LPS-V00008の5.6によるほか，次による。

5.4.1 附属品

附属品は，次による。

- a) 非常信号灯（道路運送車両法の保安基準適合品，乾電池式） 1 個
- b) 粉末消火器 ・ A B C ・ 1 . 0 k g ・ 加圧式 ・ 自動車用（消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び第7条の規格適合品，リサイクルシール付） 1 個

5.4.2 予備品

予備タイヤ（ディスクホイール付き） 1 本

5.5 承認用図面

契約の相手方は，C&LPS-Y00007の4.3により次の承認用図面を作成のうえ，提出し，承認を受けるものとする。

- a) 承認用図面 承認用図面は，次による。
 - 1) 外形図
 - 2) 銘板
 - 3) その他必要な図面

5.6 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は，C&LPS-Y00007の4.4による。